

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路の変更（奈良市決定）

都市計画道路中、3・3・101号平城2号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・101	平城2号線	奈良市 左京 一丁目	奈良市 右京 一丁目	奈良市朱雀 一丁目、二丁目、 三丁目、四丁目、 五丁目、六丁目、 左京二丁目、 四丁目、右京 二丁目	約2,680m	地表式	4車線	22m(18 ～30m)	奈良阪南田原線と立体交差 近鉄京都線と立体交差 平城1号線と立体交差 幹線道路と平面交差4箇所	すべて奈良 国際文化観 光都市建設 計画道路
			奈良市 朱雀 一丁目	奈良市 朱雀 一丁目		約110m	地表式		8m		支線
車線数の内訳		2車線			約220m						
		4車線			約2,460m						
なお、近鉄高の原駅西側（奈良市右京一丁目地内）に約16,800m ² の駅前広場を設ける。											

区域及び構造は、計画図表示のとおり

理由：

＜都市計画道路の概要＞

都市計画道路 3・3・101 号平城 2 号線（以下、「本道路」という。）は、起点を奈良市歌姫町、終点を同市右京一丁目とする延長約 2,720m、標準幅員 22m、4 車線の幹線街路である。

本道路は昭和 49 年に都市計画決定後、近年では次のとおり都市計画変更を行っている。

- ・平成 15 年 車線数の明記

平城土地区画整理事業の地区内に位置し、支線の一部を除き改良済みである。

＜都市計画変更の理由＞

未整備となっている支線について、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年奈良県）を参考に、本市で必要性の検証を行った。その結果、自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくり計画との整合性のすべての観点で必要性が低くなっている。

また、近鉄高の原駅前広場は本道路に附属する駅前広場として、平城土地区画整理事業に合わせて整備され、高の原エリアに暮らす住民の移動の玄関口として機能してきた。しかし近年は高の原エリアの人口減少等の影響から、駐輪場の利用率が低下し、駅前広場内にあった「高の原第一自転車駐車場」を閉鎖・解体したところであり、当該用地は交通広場の機能を終えた状況である。また、駅前広場の北隣接地には歩行者の通行の用に供する市有地があり、駅前広場と一体的に供用しているが、本道路の区域には含まれていない。

＜都市計画変更の内容＞

都市計画道路 3・3・101 号平城 2 号線について次の変更を行う。

- ・支線の一部を廃止。
- ・支線の廃止に伴い、支線に接続する市道奈良阪南田原線以南の本線約 40m を廃止。
- ・駅前広場北側部分を本道路の区域に編入する変更を行う。
- ・駅前広場の一部区域について、本道路の区域から外す変更を行う。
- ・なお、これらの変更にあたり駅前広場の面積に変更は生じない。（約 16,800 m²）